

令和2年4月28日

保護者の皆様
生徒の皆さん

三重県立津商業高等学校

新型コロナウイルス感染症に係る学校の休業延長について

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、本県における新型コロナウイルス感染症の感染者数は、4月14日から急増し、発生地域が県内全域に及ぶなど、予断を許さない状況となっています。

隣接県では、4月16日に特定警戒都道府県に指定された愛知県、岐阜県で、感染者数が増加するとともに、新たなクラスターが発生するなど、依然として感染拡大が続いています。また、他県においては、学校で教員・児童生徒が相次いで感染する事例も見られます。

こうした状況を踏まえ、児童生徒の安全・安心を第一に考え、県教育委員会から県立学校の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長する旨指示がありました。臨時休業中は、引き続き本校webページ、安心メール、電話やオンライン等の活用により、生徒との連絡を密にとるよう心がけ、学習に著しい遅れが生じることがないように、オンラインによる課題提供や動画配信により、家庭学習の支援を進めてまいります。また、本校においては臨時休業の長期化にともなう年間授業計画の見直しを進め、下記の方向で検討していますので、お知りおきください。

なお、学校の再開については、5月25日（月）にあらためて県教育委員会が判断し、県立学校に通知される予定です。

記

- 1 4月15日（水）～5月31日（日）の休業により、授業を実施できなかった分の授業時間の確保のため、1学期の終業日を7月31日（金）とし、2学期の始業日を8月24日（月）からとします。
- 2 1学期の成績については、臨時休業期間における課題の取組状況や成果、学校再開後の授業や7月に実施する定期考査等の状況を踏まえ、総合的に判断します。
- 3 進学・就職に係る試験や資格取得に係る補習等については、全国の動きを注視するとともに、関係機関からの情報を収集のうえ、案内します。

4 本校では、今後、オンラインによるSHRや授業を進めていく予定です。詳細については追って連絡します。

なお、県教育委員会が準備した家庭、体育、図書に関する動画コンテンツが、5月1日から県教育委員会webページ上で配信されますので、ぜひ活用してください。

5 今後の連絡については、本校webページや安心メール等で知らせますので、日ごろから確認するようにしてください。

また、教職員に相談したいことなどがあれば安心して連絡してください。

【相談時間】

8：25～16：55（月～金）

【電話番号】

1学年：059-227-5331

2学年：059-227-5330

3学年：059-227-5332

相談窓口「24時間子供SOSダイヤル（0120-0-78310）」もありますので、必要に応じて活用してください。

事務担当

教頭 野中正紀

TEL：059-227-0281